

回 覧

北部交番だより

令和8年 7月号

北部交番 ☎35-2320

松本警察署 ☎25-0110

夏の交通安全やまびこ運動

実施期間 7月11日(土)~7月20日(月)

~運動重点4項目~

① 横断歩道等における歩行者の安全確保

☆ドライバーの皆さんへ☆

☆歩行者の皆さんへ☆

横断歩道は歩行者優先

ドライバーに「渡りたい」を伝えよう

② 自転車等利用時の交通ルールを理解・遵守とヘルメットの着用

☆交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に
行いましょう。

自転車の「飲酒運転」は、運転免許の行政処分の対象です。

③ 高齢者の交通事故防止

☆運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)

などに相談したり、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え
や安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

☆飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。

時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト

信号機のない横断歩道における一時停止率
長野県は10年連続全国1位

JAF調べ、令和7年88.2%

停止率とともに日本一安全・安心な横断歩道の実現を目指しましょう!

少年の犯罪被害・非行防止と有害環境の浄化

オンラインゲームを含む交流サイト『SNS』等の利用がきっかけで『殺人・誘拐・性犯罪・闇バイト・薬
物犯罪』等重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。子供たちを犯罪の被害者にも加害者にもさせないため、情報を正しく読み解き、判断する能力を醸
成しましょう。

【注意点 ネット犯罪に遭わないために!】

- ① スマートフォン等は、必ずフィルタリングを利用する。
- ② 知らない人と連絡を取らない(個人情報をお教えしない。)
- ③ SNS(オンラインゲーム)内で知り合った人と会わない。

知らない人だけど
友達になりたい



少年の犯罪被害・非行防止と有害環境浄化



～『非行』は 子供からの『SOS』～

7月は『青少年の被害・非行防止全国強調月間』です。

非行は子供からの『SOS(サイン)』です。

少年の被害・非行防止のため、家庭・地域など社会全体が一体となって、

『非行少年を生まない社会づくり』

を推進し、青少年の健やかな成長を見守りましょう。

【注意点 子供が発するサイン(SOS)】

- ① 帰宅時間が遅くなったり、無断外泊をする。
- ② 友達の名前や外出先を言いたがらない。
- ③ 服装(見た目)が派手になった。等

前記のサイン(SOS)があれば、親子でしっかりと話し合しましょう。

カッケーだろ



使用方法に注意！！ネット犯罪に巻き込まれるかも

オンラインゲームを含む交流サイト『SNS』等の利用がきっかけで

『殺人・誘拐・性犯罪・闇バイト・薬物犯罪』

等重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。

子供たちを犯罪の被害者にも加害者にもさせないためには、成長段階に応じてリテラシーを身につけさせ、子供自身が適切に判断できるようになることが重要です。

【注意点 ネット犯罪に遭わないために！】

- ① 親子でインターネット・SNS等使用上のルールを決める。
- ② スマートフォン等は、必ずフィルタリングを利用する。
- ③ 知らない人と連絡を取らない(個人情報をお教えない。)
- ④ SNS(オンラインゲーム)内で知り合った人と会わない。

・知らない人だけど
友達になりたい



少年に関する相談は、24時間対応のヤングテレホンへ
026-232-4970 (長野県警察本部生活安全企画課)

